

5 寒冷地手当見直し関係

第20表 公務員の寒冷地手当の支給状況

(平成16年国家公務員給与等実態調査)

支給地域の区分		世帯等の区分		項 目	寒冷地手当の額			受給者数
					基 準 額	加 算 額	支 給 額	
					円	円	円	人
5 級 地	北 海 道	甲地	世帯主である職員	扶養親族3人以上	163,700	66,500	230,200	6,824
				扶養親族1,2人	136,500	66,500	203,000	
				扶養親族なし	82,900	44,300	127,200	
		その他の職員	59,200	22,200	81,400			
	乙地	世帯主である職員	扶養親族3人以上	163,700	51,600	215,300	10,106	
			扶養親族1,2人	136,500	51,600	188,100		
			扶養親族なし	82,900	34,400	117,300		
		その他の職員	59,200	17,200	76,400			
	丙地	世帯主である職員	扶養親族3人以上	163,700	38,600	202,300	1,841	
			扶養親族1,2人	136,500	38,600	175,100		
			扶養親族なし	82,900	25,700	108,600		
		その他の職員	59,200	12,900	72,100			
	北海道以外	世帯主である職員	扶養親族3人以上	163,700	16,500	180,200	10,432	
			扶養親族1,2人	136,500	16,500	153,000		
			扶養親族なし	82,900	11,000	93,900		
		その他の職員	59,200	5,500	64,700			
4級地	世帯主である職員	扶養親族3人以上	129,600	8,200	137,800	9,443		
		扶養親族1,2人	108,000	8,200	116,200			
		扶養親族なし	65,000	5,500	70,500			
	その他の職員	45,800	2,700	48,500				
3級地	世帯主である職員	扶養親族3人以上	97,800		97,800	15,681		
		扶養親族1,2人	81,500		81,500			
		扶養親族なし	49,100		49,100			
	その他の職員	34,200		34,200				
2級地	世帯主である職員	扶養親族3人以上	67,500		67,500	2,089		
		扶養親族1,2人	56,300		56,300			
		扶養親族なし	33,600		33,600			
	その他の職員	23,300		23,300				
1級地	世帯主である職員	扶養親族3人以上	39,600		39,600	8,306		
		扶養親族1,2人	33,000		33,000			
		扶養親族なし	19,800		19,800			
	その他の職員	14,200		14,200				
(合 計)							64,722	

第21表 民間における寒冷地手当等の支給状況

調査の概要

1 国家公務員の寒冷地手当支給対象地域に属する7,574事業所に対して、平成15年10月1日時点における寒冷地手当に相当するものについて調査することを目的として、通信調査を実施。

2 調査対象事業所数 7,574事業所

回答事業所数 5,498事業所（回収率72.6%）

(1) 寒冷地手当等を支給する事業所の割合（道府県別）

北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城
80.7%	24.5%	18.0%	19.1%	10.6%	7.8%	8.5%	20.0%
栃木	群馬	埼玉	新潟	富山	石川	福井	山梨
6.0%	5.6%	0.0%	7.6%	8.8%	9.2%	11.2%	6.3%
長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	兵庫
9.6%	8.1%	0.0%	3.8%	2.9%	3.1%	7.1%	1.6%
和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口		
0.0%	6.4%	6.7%	1.9%	0.0%	0.0%		

(2) 支給区分別、世帯等別平均支給額

支給区分	配偶者・子2人の世帯主		準世帯主		非世帯主	
	事業所数	支給額（円）	事業所数	支給額（円）	事業所数	支給額（円）
1級地	139	131,864	138	72,918	131	51,657
2級地	451	116,828	449	65,288	419	44,040
3級地	76	112,689	75	64,330	68	43,004
4級地	187	88,984	182	50,837	176	36,817

(注) 1 支給区分は、新たな支給区分に応じて整理したものであり、これらの区分の地域に所在する民間事業所について集計したものである。

2 準世帯主とは、独立生計を営んでいる独身者、非世帯主とは親元居住者で扶養親族のない独身者をいう。

(3) 豪雪等の特定の事情が生じた場合に給付がある事業所

支給あり
2

第22表 寒冷地手当の見直しの状況

(1) 寒冷地の区分及び支給額等

寒冷地の区分		世帯等の区分		寒冷地手当の月額 (円)	(参考) 支給期間である 11月から翌年3 月までの合計額 (円)	手当受給者数 (人)
北	1級地	世帯主である職員	扶養親族のある職員（単身赴任手当を支給される職員で寒冷地に居住する扶養親族のないもの等を除く。）	26,380	131,900	3,576
			その他の世帯主である職員	14,580	72,900	
		その他の職員		10,340	51,700	
海	2級地	世帯主である職員	扶養親族のある職員（単身赴任手当を支給される職員で寒冷地に居住する扶養親族のないもの等を除く。）	23,360	116,800	12,526
			その他の世帯主である職員	13,060	65,300	
		その他の職員		8,800	44,000	
道	3級地	世帯主である職員	扶養親族のある職員（単身赴任手当を支給される職員で寒冷地に居住する扶養親族のないもの等を除く。）	22,540	112,700	2,669
			その他の世帯主である職員	12,860	64,300	
		その他の職員		8,600	43,000	
4級地		世帯主である職員	扶養親族のある職員（単身赴任手当を支給される職員で寒冷地に居住する扶養親族のないもの等を除く。）	17,800	89,000	15,508
			その他の世帯主である職員	10,200	51,000	
		その他の職員		7,360	36,800	
(合計)						34,279

- (注) 1 寒冷地の区分及び支給額の改定に伴い、所要の経過措置を講ずるものとする。
 2 手当受給者数は、平成16年国家公務員給与等実態調査結果に基づいて区分ごとに整理したものである。

(2) 支給地域（市町村数）

	改定前	改定後
北海道	212 (甲地：120 乙地：69 丙地：23)	212 (1級地：111 2級地：75 3級地：26)
本州	1,119	535 (▲52.2%)
全国計	1,331	747 (▲43.9%)